

令和7年度 新潟市小合地区コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	小合地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	B	協定書および関係条例に基づき、適切な人員配置のもと日々の管理運営業務を円滑に実施しました。利用案内や受付時の接遇においては親切かつ丁寧な対応を徹底し、利用者目線に立った安全確保と安心感のある施設環境作りに努めています。その結果、苦情の発生もなくスムーズな設備・備品の貸出業務を行うとともに、緊急時にも迅速に対応できる体制を維持しました。利用実績も極めて良好であり、地域住民の拠点として高品質なサービスの提供を継続しています。
2 適正な人員配置	○		
3 設備・備品の貸出	○		
4 利用者の安全確保	○		
5 案内等の対応と接遇	○		
6 苦情への対応等	◎		
7 緊急体制	○		
8 利用実績	◎		

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	B	広報「よらねかね小合」の定期発行に加え、多様な媒体や手法を活用して情報発信の強化を図り、各種事業の魅力や利用機会の周知に努めました。また、地域の歴史書の編さん作業など、住民と一体となった地域文化の継承やコミュニティ活性化に資する取り組みを効果的に展開しました。さらに、需要が年々増加している放課後児童クラブにおいても、安全確保と利便性・サービス内容のさらなる充実に注力しており、地域のニーズに的確に応えた質の高い事業運営を行っています。
2 適正な人員配置	○		
3 情報提供・接遇	◎		
4 自主事業配分	○		
5 サービス向上の観点	◎		
6 苦情等への対応	◎		
7 緊急体制・対応	○		

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	A	日常の建物保守管理や清掃・警備、個人情報保護対策等を細補まで徹底して行い、快適かつ安全な施設環境を維持しました。特に冬期の積雪時には、迅速かつ適切な敷地内除雪を実施することで利用者の転倒・事故防止に万全を期しました。また、積雪等による施設不具合の発生時にも市との迅速な協議・連携のもとで適切な修繕対応を行ったほか、災害発生への備えや関係団体・地域との密接な連携体制を確立するなど、極めて優秀な管理体制を構築・実践しています。
2 個人情報保護	◎		
3 備品等の管理	◎		
4 清掃・警備等	◎		
5 修繕	◎		
6 環境配慮	◎		
7 再委託	◎		
8 災害等への対応	◎		
9 関係団体、地域との連絡調整	◎		
10 管理記録	○		

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目		評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	B	昨今の物価高騰や光熱水費の上昇といった厳しい社会情勢の中、徹底した省エネルギー化や施設運用の見直しを図ることで、継続的な経費削減に大きく成果を上げました（管理経費等の縮減において特に優れた実績を達成）。また、事業内容の定期的見直しや効率的な予算執行を推し進めるとともに、利用者の増加に向けた各種取り組みを並行して推進するなど、健全かつ効果的な財務運営・収支管理を遂行しました。
2 事業見直し	○		
3 利用者増等	○		

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日:令和8年4月9日

指定管理者である小合地域コミュニティ協議会は、当施設を拠点として小中学校やPTA、自治会・町内会等の関係機関と強固に連携し、地域一体となった活動や事業を積極的に展開するなど、地域密着型の管理運営を高く評価できます。
アットホームで立ち寄りやすい雰囲気づくりや親切的な接遇を心がけ、住民の利便性向上と安全安心な利用環境の確保に常に努めています。
施設サービス提供、各種事業の実施、施設管理、歳入歳出の各分野において定められたサービス水準を十分に達成しており、管理業務を極めて適正かつ効果的に遂行していることから、指定管理者として「優良」と評価いたします。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)